

# 事業報告書

(平成30事業年度)

独立行政法人工業所有権情報・研修館

## 目 次

1. 国民の皆様へ
2. 法人の基本情報
  - (1) 法人の概要
  - (2) 事務所の所在地
  - (3) 資本金の状況
  - (4) 役員の状況
  - (5) 常勤職員の状況
3. 財務諸表の要約
4. 財務情報
  - (1) 財務諸表の概要
  - (2) 重要な施設等の整備等の状況
  - (3) 予算及び決算の概要
  - (4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況
5. 事業の説明
  - (1) 財源の内訳
  - (2) 財務情報及び業務実績の説明
6. 事業等のまとめりとごとの予算・決算の概況

## 1. 国民の皆様へ

我が国が持続的な経済成長を実現するためには、知的財産の創造、保護、活用が好循環を生み出す「知的創造サイクル」を活性化させることが極めて重要であります。このような中で、知的財産創造活動を進めて行く上で得られた成果の保護及び利用を促進する工業所有権制度の役割は一層大きなものとなっております。

独立行政法人工業所有権情報・研修館(以下「情報・研修館」という。)では、工業所有権制度を支える「情報」及び「人材」という基盤とこれらが活用される「環境」の整備・強化を目的として、特許庁と連携しつつ、公報等閲覧、知的財産情報の高度活用、情報普及、相談、情報システム整備、人材育成といった各般の業務を効率的かつ迅速・的確に実施しております。

情報・研修館では、ユーザーの皆様と同一の視点に立ち、独立行政法人の持つ機動性・柔軟性を十分に活かしながら、知的財産の創造及び活用を支援することにより、知的財産戦略推進の一翼を担う者として尽力して参ります。

## 2. 法人の基本情報

### (1)法人の概要

#### ①目的

発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、審査及び審判に関する文献その他の工業所有権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、工業所有権の保護及び利用の促進を図る。

(独立行政法人工業所有権情報・研修館法第3条)

#### ②業務内容

当法人は、独立行政法人工業所有権情報・研修館法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行う。

- 1) 発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、見本及びひな形を収集し、保管し、及び陳列し、並びにこれらを閲覧させ、又は観覧させること。
- 2) 審査及び審判に関する図書及び書類その他必要な文献を収集し、及び保管し、並びにこれらを閲覧させること。
- 3) 工業所有権の流通の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- 4) 前三号に掲げるもののほか、工業所有権に関する情報の活用の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- 5) 工業所有権に関する相談に関すること。
- 6) 工業所有権に関する情報システムの整備及び管理を行うこと。
- 7) 特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと。

8)前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### ③沿革

特許庁の施設等機関として各種情報提供業務等を行ってきた工業所有権総合情報館を、平成13年4月1日、公務員型の独立行政法人へ移行。

平成16年10月1日より、これまでの業務に情報普及業務、人材育成業務を追加し、名称も工業所有権情報・研修館と変更。

第1期中期目標期間(平成13～17年度)終了時の組織・業務の見直し(平成17年12月行政改革推進本部決定)により、第2期中期目標期間開始(平成18年4月)から非公務員型の独立行政法人へ移行。

平成19年1月に特許庁より情報システム関連等の業務(34名)を移管。

平成23年4月1日より特許流通促進業務を廃止し知的財産権情報の高度活用業務を追加。

平成28年4月1日より、第4期中期目標期間を開始。

### ④設立根拠法

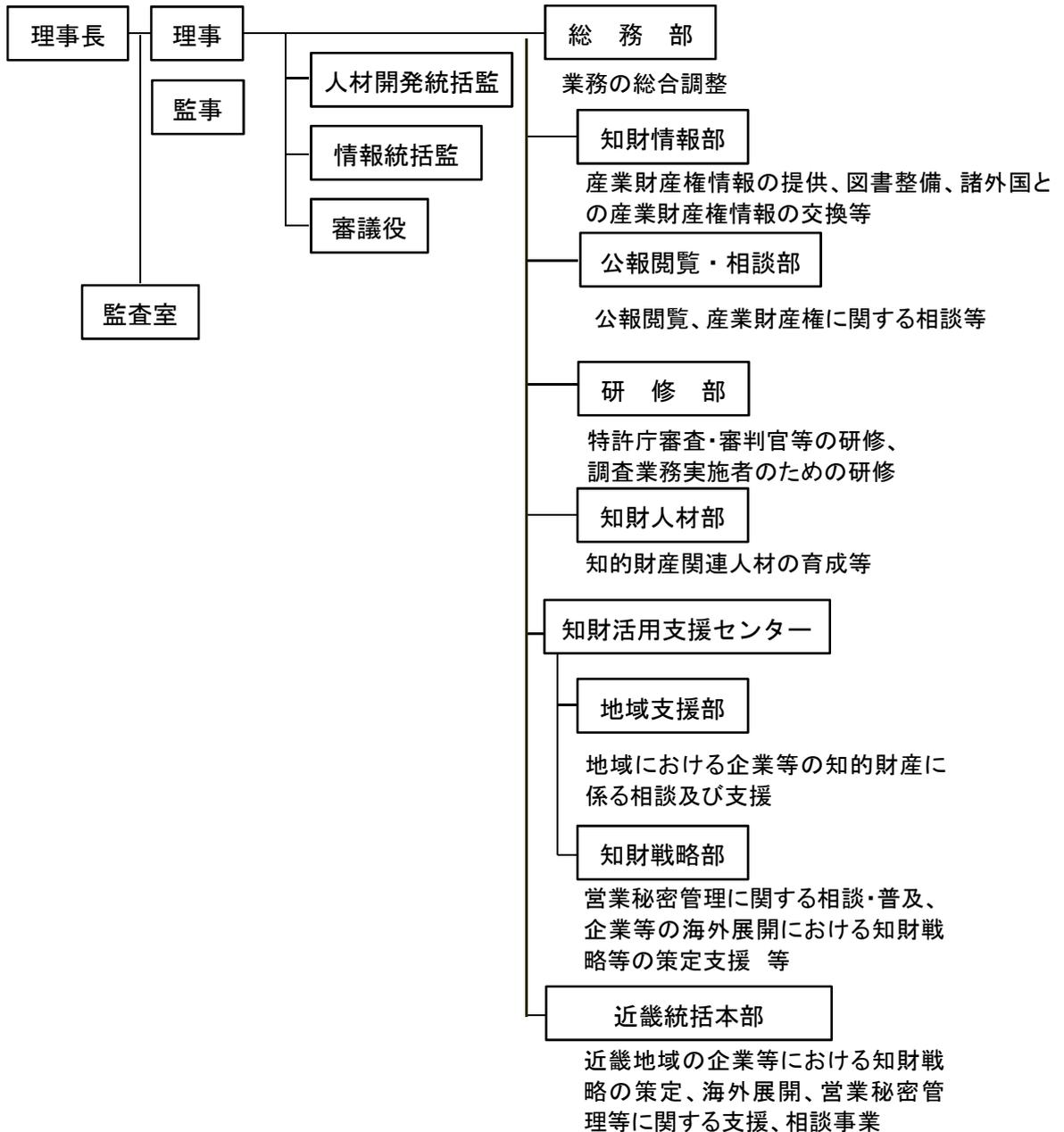
○独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)

○独立行政法人工業所有権情報・研修館法(平成11年法律第201号)

### ⑤主務大臣(主務省所管課等)

経済産業大臣(経済産業省特許庁総務部総務課)

⑥組織図



(2)事務所の所在地

- ①事務所(本部) : 東京都港区虎ノ門4-3-1城山トラストタワー8階
- ②事務所(特許庁分室) : 東京都千代田区霞が関3-4-3 特許庁庁舎2階
- ③事務所(虎ノ門分室) : 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビルディング2階及び7階
- ④事務所(近畿統括本部) : 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪ナレッジキャピタルタワーC9階

(3)資本金の状況

資本金

なし

運営費交付金

特許特別会計からの交付金であり、平成30年度の交付額は12,140,221千円である。

(4)役員の状況(平成30年度末)

役職	氏名	任期	経歴
理事長	三木 俊克	自 平成28年4月 1日 至 平成32年 3月31日 (再任)	平成 7年 山口大学工学部教授 平成16年 山口大学工学部長・大学院理工学研究科長 平成19年 山口大学副学長(学術研究担当) 平成23年 情報・研修館理事長
理事	小林 徹	自 平成29年 4月 1日 至 平成31年 3月31日 (再任)	昭和57年 通商産業省入省 平成17年 中小企業庁経営支援部創業連携推進課長 平成20年 特許庁知的財産研究官 平成25年 情報・研修館理事
監事 (非常勤)	上柳 雅誉	自 平成28年 6月28日 至 平成32年 8月見込 (再任) ※	昭和50年 株式会社諏訪精工舎 (現セイコーエプソン株式会社) 平成12年 同 理事 平成18年 同 業務執行役員 平成25年 同 常務取締役 平成26年 上柳特許事務所 所長 (現職) 平成27年 情報・研修館監事
監事 (非常勤)	石村 光代	自 平成28年 6月28日 至 平成32年 8月見込 (再任) ※	平成 3年 青山監査法人 平成14年 石村公認会計士事務所 (現職) 平成27年 情報・研修館監事

※監事の任期は、中期目標期間の最後の事業年度の財務諸表承認日まで。

(5)常勤職員の状況

平成30年度末において、常勤職員は93人(前年同期90人)、平均年齢は42.9歳(前年同期43.1歳)となっており、常勤職員のうち87人が国からの出向者である。

### 3. 財務諸表の要約

#### (1) 要約した財務諸表

##### ①貸借対照表

(単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金	5,623,793,413	運営費交付金債務	0
その他	17,109,506	未払金	3,125,382,695
固定資産		その他	110,019,145
有形固定資産	137,989,618	固定負債	
無形固定資産	28,933,100	資産見返負債	428,031,961
投資その他の資産	263,562,533	負債合計	3,663,433,801
		純資産の部	
		資本剰余金	1,020,600
		利益剰余金	2,406,933,769
		純資産合計	2,407,954,369
資産合計	6,071,388,170	負債純資産合計	6,071,388,170

(注)重要な無形固定資産

新包装袋管理システム(26年度) 27,912,500円

##### ②損益計算書

(単位:円)

	金額
経常費用(A)	11,580,035,499
業務費	10,959,737,448
人件費	1,244,761,282
減価償却費	40,667,906
その他	9,674,308,260
一般管理費	620,298,051
人件費	263,722,570
減価償却費	2,816,779
その他	353,758,702
経常収益(B)	12,217,637,952
運営費交付金収益	12,084,594,521
自己収入	86,466,780
その他	46,576,651
臨時損益(C)	△3,429,868
臨時損失	△8,857,502
臨時利益	5,427,634
その他調整額(D)	0
当期総利益(B-A+C+D)	634,172,585



## ③キャッシュ・フロー計算書

(単位:円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	243,708,138
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△10,120,674,198
人件費支出	△1,497,718,200
その他業務支出	△368,449,747
運営費交付金収入	12,140,221,000
自己収入	90,149,465
その他収入	179,818
国庫納付金支出	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△52,077,242
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	0
IV 資金にかかる換算差額(D)	0
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	191,630,896
VI 資金期首残高(F)	5,432,162,517
VII 資金期末残高(G=F+E)	5,623,793,413

## ④行政サービス実施コスト計算書

(単位:円)

	金額
I 業務費用	11,502,244,518
損益計算書上の費用	11,588,893,001
(控除)自己収入等	△86,648,483
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	—
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与見積額	19,257,164
V 引当外退職給付増加見積額	△19,478,180
VI 機会費用	103,548,755
VII (控除)法人税等及び国庫納付額	—
VIII 行政サービス実施コスト	11,605,572,257

## (2)財務諸表の科目の説明

### ①貸借対照表

現金・預金等

現金及び預金

有形固定資産

建物附属設備、器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産

有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務

独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

未払金

独立行政法人の通常の業務活動において発生した未払金

資金見返運営費交付金

固定資産の取得に伴う運営費交付金債務からの振替額

資本剰余金

国から引き継いだ資産及び独立行政法人が取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金

独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

### ②損益計算書

業務費

独立行政法人の業務に要した費用

人件費

給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費

業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

運営費交付金収益

国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等

手数料収入、研修受講料収入などの収益

### ③キャッシュ・フロー計算書

#### 業務活動によるキャッシュ・フロー

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得、その他資産(敷金)の取得による支出等が該当

### ④行政サービス実施コスト計算書

#### 業務費用

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

#### その他の行政サービス実施コスト

独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

#### 引当外賞与見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している)

#### 引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)

#### 機会費用

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

#### 4. 財務情報

##### (1)財務諸表の概要

###### ①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

###### (経常費用)

平成30年度の経常費用は11,580,035,499円と、前年度比270,131,054円増(2.3%増)となっている。これは、賃借料が前年度比26,210,563円増(6.9%増)となったこと及び業務委託費が前年度比23,435,009円増(0.9%増)となったことが主な要因である。

###### (経常収益)

平成30年度の経常収益は12,217,637,952円と、前年度比127,747,037円増(1.0%増)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比121,711,026円増(1.0%増)となったことが主な要因である。

###### (臨時損失)

特許庁庁舎の一部返還により建物附属設備等を廃棄したことから、固定資産除却損8,857,502円を計上することとなった。

###### (臨時利益)

特許庁庁舎の一部返還により建物附属設備等を廃棄したことから、資産見返り運営費交付金戻入額5,427,634円を計上することとなった。

###### (当期総損益)

上記経常損益及び臨時損益の結果、平成30年度の当期総利益は634,172,585円となった。

###### (資産)

平成30年度末現在の資産合計は6,071,388,170円と、前年度末比191,464,532円増(3.2%増)となっている。これは、現金及び預金が前年度比191,630,896円増(3.5%増)となったことが主な要因である。

###### (負債)

平成30年度末現在の負債合計は3,663,433,801円と、前年度末比442,708,053円減(10.7%減)となっている。これは、未払金が前年度比461,063,131円減(12.8%減)となったことが主な要因である。

###### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは243,708,138円と、前年度比877,887,042円減(78.2%減)となっている。これは、原材料、商品又はサービスの購入による支出が前年度比505,292,199円増(5.2%増)となったことが主な要因である。

###### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△52,077,242円と、前年度比125,928,263円減(70.7%減)となっている。これは、敷金・保証金

の取得による支出が減少したことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)端数は四捨五入

区分	26年	27年	28年	29年	30年
経常費用	10,743	8,364	11,073	11,310	11,580
経常収益	10,742	13,277	12,066	12,090	12,218
当期総利益(又は当期総損失)	△1	4,912	993	780	634
資産	6,684	7,274	4,794	5,880	6,071
負債	6,704	2,382	3,800	4,106	3,663
利益剰余金(又は繰越欠損金)	△21	4,891	993	1,773	2,407
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,221	711	△2,440	1,122	244
投資活動によるキャッシュ・フロー	△996	△110	△2	△178	△52
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0	0	0
資金期末残高	6,330	6,931	4,489	5,432	5,624

### ②セグメント事業損益の経年比較・分析

産業財産権情報の提供事業の事業損益は、前年度比93,734,948円の減(27.7%減)となっている。これは、工業所有権情報普及業務に係る業務外注費が前年度比108,653,262円の減(2.8%減)となったこと等が主な要因である。

知的財産の権利取得・活用の支援事業の事業損益は、前年度比171,747,320円の減(62.5%減)となっている。これは、工業所有権相談等業務に係る業務外注費が前年度比260,061,416円の増(12.8%増)となったこと等が主な要因である。

知的財産関連人材の育成事業の事業損益は、前年度比64,953,327円の増(73.8%増)となっている。これは、人材育成業務に係る賃借料が前年度比39,817,078円の減(19.9%減)となったこと等が主な要因である。

表 事業損益の経年比較

(単位:百万円)端数は四捨五入

区分等	28年	29年	30年
産業財産権情報の提供事業	183	338	244
知的財産の権利取得・活用の支援事業	587	274	103
知的財産関連人材の育成事業	128	88	153
共通	95	79	138
合計	993	780	638

### ③セグメント総資産の経年比較・分析

産業財産権情報の提供事業の総資産額は、前年度比27,797,107円の減(31.5%減)となっている。これは、情報システム業務に係るソフトウェアが前年度比30,450,000円の減(52.1%減)となったこと等が主な要因である。

知的財産の権利取得・活用の支援事業の総資産額は、前年度比1,725,872円の減(2.1%減)となっている。これは、工業所有権相談等業務に係る建物附属設備が1,628,902円減(7.0%減)となったこと等が主な要因である。

知的財産関連人材の育成事業の総資産額は、前年度比5,545,115円の増(2.

3%増)となっている。これは、人材育成事業に係る建物附属設備が前年度比9,414,490円の増(12.6%増)となったこと等が主な要因である。

表 総資産の経年比較

(単位:百万円)端数は四捨五入

区分等	28年	29年	30年
産業財産権情報の提供事業	92	88	60
知的財産の権利取得・活用の支援事業	3	81	80
知的財産関連人材の育成事業	203	237	243
共通	4,495	5,473	5,689
合計	4,794	5,880	6,071

#### ④目的積立金の申請状況等

前期総利益779,986,470円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた産業財産権情報提供の機能向上のための財源に充てるため186,395,342円を、知的財産の権利取得・活用支援の拡充のための財源に充てるため62,131,781円を、業務用情報システム及びセキュリティの向上のための財源に充てるため62,131,781円を、平成30年11月19日付けにて主務大臣から承認を受けて、それぞれ目的積立金として積立てた。

#### ⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成30年度の行政サービス実施コストは11,605,572,257円と、前年度比342,183,574円増(3.0%増)となっている。これは、業務費用の賃借料及び業務委託費が増加したこと等が主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)端数は四捨五入

区分	26年	27年	28年	29年	30年
業務費用	12,117	8,260	10,983	11,224	11,502
うち損益計算書上の費用	12,231	8,364	11,073	11,310	11,589
うち自己収入	△114	△104	△90	△86	△87
損益外減価償却累計額	—	—	—	—	—
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与見積額	4	5	1	0	19
引当外退職給付増加見積額	30	△4	△81	△113	△19
機会費用	152	150	150	152	104
行政サービス実施コスト	12,304	8,411	11,053	11,263	11,606

#### (2)重要な施設等の整備等の状況

該当なし

## (3) 予算及び決算の概要

(単位:百万円)端数は四捨五入

区分	25年		26年		27年	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	9,312	9,312	9,485	9,485	10,594	10,594
その他	100	96	100	114	100	104
支出						
業務経費	8,300	7,512	9,816	9,183	9,521	7,292
一般管理費	329	274	335	327	360	319
人件費	784	641	785	683	814	741
区分	28年		29年		30年	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	11,939	11,939	12,141	12,141	12,140	12,140
その他	100	90	100	87	250	90
支出						
業務経費	10,811	9,984	10,925	10,318	10,763	10,187
一般管理費	385	312	473	416	786	660
人件費	844	740	844	713	841	745

## (4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

## ① 経費削減及び効率化目標

当法人においては、第4期中期目標期間中、一般管理費及び業務経費の効率化について、新たな実施が求められた新規業務及び拡充・強化が求められた継続業務に係る経費を除き、第4期中期計画期間の最終年度までに中期計画初年度の費用総額に対して4%以上(毎年度で前年度比1.3%程度(新規追加・拡充分を除く))の効率化を行うことを目標としている。

この目標を達成するため、競争入札等による削減等の措置を講じているところである。

## ② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目(費用等)の経年比較

## ・経常費用額の経年比較

(単位:千円)端数は四捨五入

区分	当期中期目標期間					
	28年度(初年度)		29年度		30年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	10,762,394	100%	10,925,410	101.5%	10,959,737	101.8%
一般管理費	310,357	100%	384,495	123.9%	620,298	199.9%
計	11,072,751	100%	11,309,904	102.1%	11,580,035	104.6%

・新規業務、拡充・強化業務を除いた費用額の経年比較

(単位:千円)端数は四捨五入

区 分	当期中期目標期間					
	28年度(初年度)		29年度		30年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	8,907,376	100%	8,513,439	95.6%	8,435,193	94.7%
一般管理費	298,242	100%	304,896	102.2%	312,490	104.8%
計	9,205,617	100%	8,818,335	95.8%	8,747,684	95.0%

5. 事業の説明

(1)財源の内訳

当法人の経常収益は12,217,637,952円で、その内訳は、運営費交付金収益12,084,594,521円(収益の98.91%)、複写手数料収入638,780円(0.01%)、研修受講料収入85,828,000円(0.70%)、その他46,576,651円(0.38%)となっている。

(2)財務情報及び業務実績の説明

ア 産業財産権情報の提供事業

a 工業所有権関係公報等閲覧業務

我が国の特許公報等及び外国公報等を収集し、一般の閲覧に供している。

本館では、高度検索閲覧用機器及びCD/DVD公報閲覧用機器等により電子媒体の特許公報等を閲覧に供するほか、紙媒体の特許公報等も閲覧に供している。

30年度の主な業務実績は以下のとおり。

閲覧利用者数 6,872人

閲覧用機器設置台数の見直し(計3台減)、アンケート調査によるサービス水準維持の確認

b 審査審判関係図書等整備業務

特許庁の審査・審判業務に必要な図書及び技術文献等を収集し、特許庁に提供するとともに一般の閲覧に供している。

また、審査・審判の最終処分(特許・登録・拒絶等)が確定した出願書類及び審判記録を特許庁から受け入れ、出納及び保管等の管理業務を行っている。

30年度の主な業務実績は以下のとおり。

内国:図書113冊、雑誌10,255冊(447タイトル)

外国:図書 11冊、雑誌 2,279冊(166タイトル)

非特許文献(ミニマムドキュメント):1,253冊(61タイトル)

意匠カタログ:内国12,000件、外国3,000件

INPIT のホームページにて閲覧可能な図書リストの作成、更新を行い閲覧サービスの充実を図る 等

c 工業所有権情報普及業務

特許庁が保有する工業所有権情報の普及と利用促進を図るべく、特許情報提供サービスである特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)等により特許情報を提供するとともに、外部への提供データを整備している。また、他国の工業所有権庁と工業所有権情報の交換を行っている。

30年度の主な業務実績は以下とおり。

工業所有権情報の提供(J-PlatPat) 検索回数:138,339,594回

整理標準化データ提供 提供件数:16,622,141件

他国との工業所有権情報交換 和文抄録作成 :429,389件

公開特許英文抄録作成:207,786件

公報書誌データ :445,114件

画像意匠公報検索支援ツール(Graphic Image Park) 検索回数:33,948回

d 情報システム業務

特許庁の審査・審判業務に必要な資料等の電子データ整備を行う等、情報提供事業等の基盤となる情報システムの整備を行っている。

30年度の主な実績は以下のとおり。

審査・審判資料等の電子データ作成 非特許文献イメージデータ:67,271件

非特許文献書誌データ :10,232件

業務の財源は、産業財産権情報の提供事業経費として、運営費交付金(4,536,840,000円)及び複写手数料収入(638,780円)となっている。

イ 知的財産の権利取得・活用の支援事業

a 特許情報の高度利用による権利化推進事業費

知的財産情報の高度活用による権利化等を推進するため、研究開発機関等(大学、研究開発コンソーシアム、企業等)に対する知的財産プロデューサー等の派遣等や開放特許(権利譲渡又は実施許諾の用意のある特許)やリサーチツール特許に関するデータベースを提供して知的財産情報の高度な活用が活発に行われるための支援を行っている。

30年度の主な業務実績は以下のとおり。

知的財産プロデューサー:22名を34箇所の研究機関等に派遣

海外知的財産プロデューサー:6名配置し、497回を支援

産学連携知的財産アドバイザー: 10名を21箇所の大学等に派遣  
開放特許情報データベース: 新規登録件数2, 458件

b 工業所有権相談等業務

産業財産権相談窓口において、特許、実用新案、意匠及び商標等の出願手続等、工業所有権に関する一般的な相談に応じるとともに、営業秘密・知財戦略相談窓口において、営業秘密・知財戦略に関する相談を受け付けている。

また、全国47都道府県に知財総合支援窓口を設置し、相談体制の整備及び相談支援担当者のスキルアップ等を行い、地域中小企業等に対して知財支援サービスを提供している。

30年度の主な業務実績は以下のとおり。

(産業財産権相談窓口関係)

産業財産権相談窓口の相談件数: 30, 367件

特許・実用新案・意匠・商標出願書類の書き方ガイドを作成し配布

(営業秘密・知財戦略相談窓口関係)

営業秘密・知財戦略相談窓口の相談件数: 519件

(知財総合支援窓口関係)

全国47都道府県に知財総合支援窓口を設置

知財総合支援窓口の相談支援担当者94名の採用・配置(各窓口)に2名)

相談支援担当者等の研修会を年2回開催

知財総合支援窓口の相談件数: 102, 551件

専門家による支援件数: 17, 475件

業務の財源は、知的財産の権利取得・活用の支援事業経費として、運営費交付金(5, 830, 430, 000円)となっている。

ウ 知的財産関連人材の育成事業

知的財産関連業務を支える人材の育成を図り、特許庁における審査迅速化並びに企業等における知的財産戦略の策定、権利の適切な保護及びその活用等ができる体制の整備に関する支援等を行っている。

30年度の主な実績は以下のとおり。

特許庁職員に対する研修(法定研修含む): 6, 661名

調査業務実施者の育成研修(スキルアップ研修含む): 479名

行政機関・民間企業等の人材に対する研修: 291名

情報通信技術を活用した学習機会の提供: eラーニング88コンテンツの提供 等

業務の財源は、知的財産関連人材の育成事業経費として、運営費交付金(962,473,000円)及び研修受講料収入(85,828,000円)となっている。

6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概況

(単位:百万円)

区 分	産業財産権情報の提供事業				知的財産の権利取得・活用の支援事業				知的財産関連人材の育成事業				共通				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入																				
運営費交付金	4,541	4,541	0		5,830	5,830	0		962	962	0		806	806	0		12,140	12,140	0	
複写手数料収入	2	1	1		0	0	0		0	0	0		0	0	0		2	1	1	※1
研修受講料収入	0	0	0		0	0	0		98	86	12		0	0	0		98	86	12	※2
目的積立金取崩	0	0	0		150	0	150		0	0	0		0	0	0		150	0	150	※3
その他	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	4	▲4		0	4	▲4	
計	4,543	4,542	1		5,980	5,830	150		1,061	1,048	12		806	810	▲4		12,390	12,230	160	
支出																				
業務経費	4,300	4,072	227		5,645	5,425	220		818	689	129		0	0	0		10,763	10,187	576	
産業財産権情報の提供事業経費	4,300	4,072	227		0	0	0		0	0	0		0	0	0		4,300	4,072	227	
知的財産の権利取得・活用の支援事業経費	0	0	0		5,645	5,425	220		0	0	0		0	0	0		5,645	5,425	220	
知的財産関連人材の育成事業経費	0	0	0		0	0	0		818	689	129		0	0	0		818	689	129	※4
人件費	244	225	19		335	302	33		243	210	33		20	8	11		841	745	96	※5
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		786	660	126		786	660	126	※6
計	4,543	4,297	246		5,980	5,728	253		1,061	899	162		806	669	137		12,390	11,592	798	

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

注1) 運営費交付金の法人共通は、退職手当相当額及び一般管理費分を計上しております。

注2) 人件費の法人共通は、退職手当相当額を計上しております。また、人件費については、各業務部門の人件費であり、損益計算書では各業務費別に振り分けて計上しております。

注3) 産業財産権情報の提供事業については、損益計算書では「工業所有権関係公報等閲覧業務費」「審査裁判関係図書等整備業務費」「工業所有権情報普及業務費」「情報システム業務費」に振り分けて計上しております。

注4) 知的財産の権利取得・活用の支援事業については、損益計算書では「特許情報の高度利用による権利化推進事業費」「工業所有権相談等業務費」に振り分けて計上しております。

注5) 知的財産関連人材の育成事業については、損益計算書では「人材育成業務費」に計上しております。

注6) 一般管理費については、役員及び管理部門の人件費を含んだ額となっております。

注7) 予算額と決算額の差額の説明

※1: 複写手数料収入については、特許公報等の複写を必要とする閲覧者の減少等により、予算額に比して決算額が少額となっております。

※2: 研修受講料収入については、調査業務実施者育成研修新規受講者の減少等により、予算額に比して決算額が少額となっております。

※3: 目的積立金については、運営費交付金を財源とした経費支出以外の支出予算に充てることを想定していたものの、競争入札による調達や業務委託費の確定減による経費の節減等により、取崩しをしております。

※4: 知的財産関連人材の育成事業経費については、競争入札による調達や業務外注費の実費精算による経費の節減等により、予算額に比して決算額が少額となっております。

※5: 人件費については、業務の効率化や事業の見直し等により時間外勤務手当が減少したこと等により、予算額に比して決算額が少額となっております。

※6: 一般管理費については、業務の効率化等により管理部門の人件費が予定を下回ったこと、及び業務の見直し等による経費の節減等により、予算額に比して決算額が少額となっております。